

# 剣道七段および六段審査会（北海道）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 令和6年5月19日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻  
ア. 受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
イ. 審査開始 午前10時（予定）

### (2) 六段審査会

- ① 令和6年5月19日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻  
ア. 受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
イ. 審査開始 剣道七段実技審査終了後

**※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。**

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

## 2. 会 場

### 北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

（北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1） 電話 011-820-1703

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

### (1) 実 技

**※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。**

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

**※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。**

## 6. 受審資格

### (1) 七段

平成30年5月31日以前に六段を取得した者。

### (2) 六段

令和元年5月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和6年5月19日）とする。

## 8. 申 込 み

### (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

### (2) 申込締切 **令和6年3月8日（金）**

### (3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内

一般財団法人山口県剣道連盟

電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可

### (4) 申 込 書

ア 各段位ごとに所定の用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）

ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地（北海道）を明確に記入すること。

**※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

## 9. 審査料

各地区剣道連盟は、全剣連審査料（含む消費税）1名につき（七段）14,300円、（六段）12,320円を下記口座に一括して振込むこと。

記

郵便振替番号 01550-3-3820

加入者 （一財）山口県剣道連盟

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を周知してください。**

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

(1) 本審査会には、4月30日（火）京都府・5月11日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会、4月29日（祝）京都府・5月12日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。**

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。**